



理事長挨拶

医療法人社団 芙蓉会 理事長 四ヶ所 大

ここ数か月、某宗教団体の問題が数多くのメディアで取り扱われております。事の発端は安倍元総理が銃弾により亡くなったというショッキングな事件でしたが、宗教と政治の関係性について、驚かされた方も多かったのではないのでしょうか。国内外に多くの課題を抱えている現在、本来取り組むべき懸案事項に矛先を優先して向けて欲しいものです。

9月15日に自衛消防技術発表会が開催され、当法人からも有志2名が参加し、見事、優秀賞を受賞致しました。この発表会の歴史は古く、私も平成6年（1994年）に自衛消防の一員として参加しました。例年、梅雨明け頃から練習を開始して本番を迎えるのですが、夏場の暑い中での練習は、学生時代の部活動を彷彿させたものです。この活動を継続する理由は、自衛消防を経験することにより防火・防災に対する関心を強めること、そして、スタッフの中に経験者がいる事によって得られる安心感です。特にここ数年、我々の業界においても将来的なBCP計画の策定が義務づけられる事になり（2024年3月末）法人内でもかなりの時間を費やして策定作業を続けております。基本的な方針は、災害



発生時にご利用者及びスタッフの生命を守り、継続的・安定的な医療、介護サービスの提供ができることと掲げましたが、災害の規模によっては想定以上の対応を求められるかもしれません。防災訓練については、訓練を通して発見できる課題もあります。コロナ禍で限定された活動を強いられてはおりますが、今後も継続して取り組んで参ります。

最後に8月には、複数名の患者様と職員に新型コロナウイルス感染が確認され、皆様には、ご心配・ご迷惑をおかけ致しました。10月の各種会議、委員会においては、振り返りを行い、感染対策の強化を実現していく所存です。なお、長らく制限しておりました対面面会ですが、病院・施設ともに、11月に予約制で面会日を設けることとなりました。この機会をぜひご利用ください。感染状況等で変更等がある場合には、当法人のホームページでお知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

「老人は国の宝」

医療法人社団 芙蓉会（事業所一覧）

- ・ふよう病院
- ・ふよう病院介護医療院
- ・芙蓉ミオ・ファミリア町田
- ・グループホームあおぞら
- ・デイサービスふれあいルーム
- ・千葉芙蓉病院
- ・きゃらの樹ケアセンター
- ・千葉芙蓉ハーモニー
- ・千葉芙蓉ステーション



医療法人社団芙蓉会の防火・防災への取り組み

2022年9月15日、コロナ禍でしばらく中止になっていた町田市自衛消防技術発表会が3年ぶりに開催され、参加した当法人の代表者2名が「2号消火栓の部：優秀賞」の成績を収め、町田消防署より表彰を受けました。

2022年11月14日、町田消防署より下記の2つの認定を受けました。これからもご利用者の安全・安心のために防火・防災対策を継続してまいります。



<優良防火対象物認定証（通称：優マーク）>

都民の安全・安心を確保するため、建物関係者が行った防火安全対策の向上にかかる意欲的な取り組みなどを評価して、その結果を広く都民に提供する制度。申請に基づき、消防機関が審査をし、認定又は不認定の決定をする。

<防火対象物点検報告特例認定証>

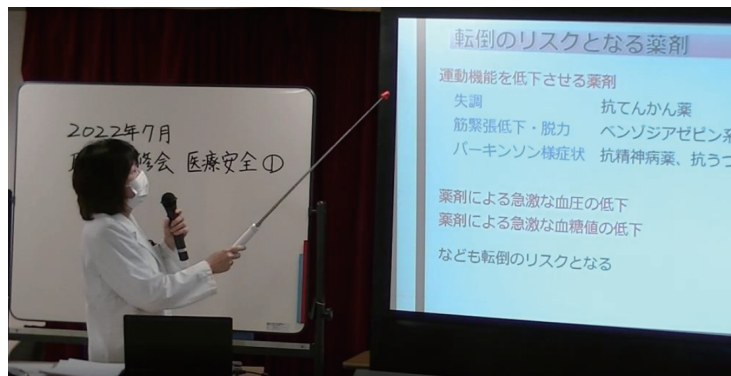
防火対象物の管理権原者が、消防機関に申請してその検査を受け、一定期間継続して消防法令を遵守し基準に適合していると認められた場合、防火優良認定を受けている旨の表示を付することができるとともに、点検及び報告の義務が3年間免除される。



2022 年 7 月院内研修「日常業務に役立つ薬の話」

発行者：一ノ瀬薬局科長

内 容：今回の研修は、当院の薬局からよく出されている薬について、これまでに寄せられた質問の答えや使用上必要な知識をまとめ、日常業務に役立つような内容にして実施しました。転倒やキズの悪化といった、薬の使用によるリスクについても改めて確認しました。



2022 年 8 月院内研修『欧米に「寝たきり老人」はいないのか』

発行者：佐藤院長

内 容：医療倫理の研修は、現場で患者様と向き合う医療・介護従事者として、「何が正しくて、何が間違っているのか」「それは善いこと(適切)、悪いこと(不適切)のどちらか」等を、“考えること”を目的としています。

今回の研修は、欧米では現在の「日本の延命治療」のように高齢者に経管 栄養の処置をしなくなっていることや、誰もが避けられない「人の死」についての考え方に違いがあることを説明。我々がこの仕事とどう向き合っていくのか、皆で考えるきっかけとなりました。

2022 年 9 月院内研修「個人情報とプライバシー」

発行者：人事課 盆子原課長

内 容：法人内における個人情報保護について、日常業務の中で大切と思われる内容を各職員に周知徹底する目的と、個人情報保護に関する法律が罰則強化されて 2022 年 4 月に改正されたこ

とについて説明。

一般の個人情報より漏洩した場合の罰則が重くなる要配慮個人情報を取り扱う医療・介護施設の職員として取扱について注意喚起した。